

〈研究ノート〉

“郷里”を彩る地域文化（4）

—— 鏝絵や猫神様などの物語り ——

千葉 貢

前々々号（第十八巻第四号）にて

一、はじめに —— “近代化百五十年の計は明治維新にあり”

二、鏝絵のある町 —— 気仙左官の技と心意気

三、まつられた猫神様 —— お呑様のお守り

前々号（第十九巻第二号）にて

四、頼りにされた郷倉 —— 命と意思を継ぐ

前号（第十九巻第三号）にて

五、備えられた環濠納屋 —— 防火や防犯を兼ねて

と題して各号に掲載した。今回は第六章である。

六、伝えられた民俗 —— 隠居や削り花、小さな池も

老いて猶なつかしき名の母子草（高浜虚子）

春泥やにはとり叱る祖母のこゑ（佐藤正子）

民俗習慣は、遠く過ぎし日の人々の思いに始まり、時代時節の人々

の思いを加え含み、そして包み、永年にわたり洗練や変遷を重ねながら今に伝えられた心象であり、それはまた具象である。例えば、御辞儀（頭を下げて敬礼すること）をしたり合掌（①両方の手のひらを合わせ仏を拜むことで、インドの礼法と伝えられたもの。」などと『新村出編 広辞苑 第四版』岩波書店、五〇五頁に説明されている）したりするという仕草、おはよう」と告げたり、「こんにちは」「こんばんは」と交わしたりする挨拶などは、いつの日から誰が始めたのであろうか。恐らく、筆者を含めてほとんどの人は、その創始者の氏名はもとより起因や起源、由来、変遷などに関する一連の過程も知らず一顧だもしないで、いつの日からか見よう見まねにて繰り返しているのではなからうか。誰に、どのような挨拶をするか、その文言だけではなく季節や日時場面、相手などによって配慮するであろうが、御辞儀をしないで話し出したり挨拶をしないで親しくしたりすることはないだろう。挨拶は御辞儀や言葉を伴い、御辞儀や言葉は人柄を表す。挨拶は愛の始まりなのではなからうか。エドワード・エルガー作曲の『愛

の挨拶 という名曲を挨拶代わりに届けたい。そして有り難い時には勿論のこと、御礼を込め感謝の気持ちを表したい時にも、心のなかで手を合わせ合掌したくなり、そつと手を合わせることもあるだろう。

それはまた神社仏閣（神前や仏前にて祈願や追悼のために）にて手を合わせるという「合掌」とは異なり、喜びや感謝の意も含まれることもあるだろう。食時の前後の「いただきます」「ごちそうさま」という言葉と共に手を合わせる仕事こそが典型的な挨拶であろう。その挨拶や仕事をして民俗習慣であり民俗文化だといっているのである。こうした民俗習慣を身につけ、行うことの出来る人こそが本当の教養人であり文化人なのだ、筆者は言いたい。

合掌 —— これは心の反映であり、思いの投影であろう。だから、その手が見えたり切れたり届いたり揉んだり、その手を染めたり結んだり緩めたり焼いたり、手八丁口八丁にとどまらず、手がもの言（注）つのである。手がものを言う —— まさかと思う方は試みに「○さん お手をどうぞ」と誘ってみてはどうだろう。当然のことながら警戒心に加え、それまでの親疎の度合いや人柄が考慮されたり、下心が見抜かれたりして、その手はくわな（桑名・喰わない）の焼き蛤と一蹴されるかもしれない。大事に当たっては言葉だけではなく勇氣や覚悟も必要なのである。叶わぬその時には、またしても「手を替え品を替え」「あの手この手」で手を尽くして挑んでみよう。「手が空けば口が開く」だけではなく、手を抜くことにも成り兼ねないのだから。

（1）「隠居」について

隠居いんきよ（別称、広間ともいう。本稿では「隠居」にて統一した）—— テレビ放送の時代劇や落語などに登場し、御意見番として正義を貫き悪者を懲らしめたり、長屋の住人に頼りにされたり煙たがられたりするという、お馴染みの「御隠居さん」を想像される方もおられるだろう。筆者がここで取り上げる「隠居」とは、物語の主役や笑いの種（ネタ）をつくり出すための、その配役の魅力や滑稽、諧謔、面白さなどについて説明しようという目的でもなければ、風俗習慣としての始まりや歩み、特徴などの詳細について報告しようという意図でもない。ましてや旧民法下に於ける「隠居制度」について、学術的に展開しようという動機でもない。そのいずれについても披瀝したり説得したりするほどの知識も能力もない。それでは何のために「隠居」を取り上げたのかと言えば、我が郷里に「隠居」と呼ばれる建てるものが点在し、母家とは別棟の一軒家として軒のきを並べているという事実と、その建てるものの存在を紹介したいのである（例として写真六—1は阿部徳彦氏宅、六—2は猪股恭一氏宅、六—3は小野寺准氏宅にて、それぞれ参照のこと。本稿に掲載した写真は、いずれも筆者撮影）。

隠居は、母家の大きさと共に「隠居」にも大小がある。その位置は大抵南向きの母家を中心にしての左手、西側に並んでおり、母家と縁側という廊下を通じて出入りしたり、「隠居」に備えられた玄関から



写真六-1 岩手県一関市花泉町にある“隠居”（正面）右は母屋



写真六-2 岩手県一関市花泉町にある“隠居”（正面）右は母屋



写真六-3 岩手県一関市花泉町にある“隠居”（正面）右は母屋

出入りしたりする。同じく母家の東側には、やはり別棟の納屋（通称は馬屋まやという）—— その半分ほどは馬小屋うまも兼ねていた——が建っており、母家の前の庭とも続いているから、馬や農機具などの出し入れは勿論のこと、農作物を一時的に並べて置いたり乾燥させるために広げたり、その他の農作業を行う場所でもある。

隠居（別称、広間ともいう。母家の座敷を補うという意味）は、その家の資産や実権などを家督に譲って（生前譲与）引退、そして別居するという伝統や慣習の総称であり、別居に伴う住まいの一つだと思っているのだが、どうだろう。だから、「隠居」という別棟があれば別居になり、なければ母家の一室にて同居となり「隠居」の身には変わりがないのではなからうか。その他の理由にて、誰かが別棟の「隠居」（広間ともいう）に別居したからと言って、その人を「隠居」とは言わないし呼ばないだろう。従って、隠居は家督相続に伴って別居した人の名称であり、その人が住居する別棟を「隠居」と代名詞のように呼び続けて来たのであろう。筆者の幼なじみも、中学生になった頃から、母家では自室が持てないからと言って、空き部屋になっていた「隠居」を勉強部屋と称して寝起きし（食事は母家で家族揃って行われていたという）学校に通ったり、筆者も含む友だちが出入りしては宿題に挑んだり遊んだり、居心地の良い集会所のような場所でもあった。その頃は幼なじみの家の事情はもとより、日常的に呼び合っていた「隠居」の歴史や制度、或いは風俗習慣等について興味関心を抱くことも知る由もなかった。ただ隣り近所や幼なじみの家に出入り

しては、「隠居」があれば、「隠居」も含めて出入りを繰り返して遊んでいただけである。それでいて今頃になって郷里に点在する「隠居」が、永年にわたり営み続けて来た暮らしの「地域文化」、風俗習慣の一端を伝え歴史や伝統などを育み、継承して来た証しであり、我が郷里の「民俗遺産」なのではないかと思つた次第である。

そこで今回は「「隠居」（別称、広間とも）」という、母家と軒のまを並べている別棟の建てものの紹介にとどめ、少しだけ「「隠居」の起源や歴史について補い、高齢化社会のただなかに置かれた自らの感慨を加えてみたい。そして、これもまた紹介の域を出ないのだが、穂積陳重の『「隠居論」』（大正四年三月二十五日発行。初版の発行元は「穂積奨学財団出版」とのことである。昭和五十三年八月十日復刻版第一刷発行。日本経済評論社）を参照することとした。この『「隠居論」の「第一編 「隠居の起源」の書き出しは、「本編に於ては「隠居俗の由来を人類上より観察し、「隠居俗は食老俗、殺老俗及び棄老俗と其社会的系統を同じうし、是等の蛮俗が進化変遷して老人退隱の習俗を生じたることを論述せんとす。」（同書の改題文や自序、目次に続いての一頁。原文は旧仮名遣いにして正字体。引用にあたり仮名遣いだけを原文通りとした。以下同じ。）とあり、「第一章 「食老俗」に関する詳細な説明が、以下に続いている。

また、「第三編 「隠居の名称」については、「本編に於ては、「隠居」の名称の由来を論じ、「隠居」なる語は、始め志那に於ては、野に「隠遂」、出で、仕へざるの義に用ひしも、本邦に於ては、始めは仕を致して退

「隠するを「隠居」と言ひ、後に至りて竟に制度の名称と為りしことを説かんとす。」（同書、一六五頁）とあり、「第一章 「隠居の事実」を例示しながら続いている。「第五編 「隠居の性質及び要件」に関しては、「本編に於ては、「隠居の本質を解説して其成素に及び、併せて「隠居の法定原因並びに各種の「隠居」に関する要件に論及せんとす。」（同書、二一九頁）とし、「第一章 「隠居の性質」」「第二章 「隠居の要件」（同書、二三四頁）と続けている。

さらに「第七編 「隠居の効果」については、「本編に於ては、「隠居の効果を身分上の効果及び財産上の効果の二部に分ちて之を解説し、併せて「隠居の権利義務に論及せんとす。」（同書、三三二頁）とのことにて、「第一章 「一般の効果」から「第二章 「身分上の効果」（同書、三三八頁）、「第三章 「財産上の効果」（同書、三六八頁）、「第四章 「訴訟上の効果」（同書、四六九頁）と続いている。そして、終章となる「第八編 「隠居の将来」（同書、四九九頁）については、「第一章 「優老の習俗」（同書、五〇〇頁）、「第二章 「優老の徳教」（同書、五二八頁）、「第三章 「優老の礼制」（同書、五四〇頁）、「第四章 「優老の法制」（同書、五六四頁）、「第五章 「隠居の存廢」（同書、六九五頁）」という章立てのもと、いずれについても、さらなる小見出しを掲げて詳細に説明を施している。筆者は文字通りの浅学ながら一読に及んで自分なりの理解に努めた。

ただし、これでは紹介にもならない文字通りの思わせぶりだけなので、この大著の「「解題」をもとに、「はじめに」——『「隠居論」復刻

の意義——』や、「1 穂積陳重——その生涯と業績——」、「

『2 『隠居論』の現代的意義——老年学の先駆的業績としての再評価——」、「むすび——世界に誇るべき不滅のモニュメント

——」という大見出しを掲げての、荷見武敬（はずみ・たけよし、農林中央金庫調査部）なる人の説明に教えられながら、印象に残った文面を引用し、お互いの理解に供したい。即ち、荷見武敬は「著者が、この検討過程を通じて到達した最終の結論は、『老人権は社会権なり』という小見出しのもとに展開した次の一節のなかにあますところなく集約されている。」という見解に基づいて、「次の一節」を引用している。それは——

老、の、至、る、は、其、者、の、罪、に、非、ざ、る、な、り。社会の一員が自然の経過に因る、生理上の衰弱の爲めに自活力を失ふに至りたる時、其の社会に向つて生活の資料の給付を要求することを得るのは、社会の性質より来る権利なり。社会は無組織なる人類の群衆に非ず、組織あり、目的ある一体なるを以て、其全体は其一部を支へ、其の一部は其全体を支へて以て始めて其存在を完うすべきものなり。社会の目的は共同生活に依りて共通の幸福を得、其種族の維持発展を爲すにある以て、其構成分子たる各員の存在を完からしむるは、即ち社会の目的の一部であり、故に老人の権利は報酬として之を取得するものに非ずして、社会組織の必要上より生じたるものと言はざる可らず。養老期金権は斯の如き権利の一種にして、社会の性質上より発生

し、老人が社会員たる資格を以て之を取得享有するものなるを以て、之を社会権の一とすべきものなり。（傍点も原文通り。同書六九三―六九四頁）

これらを一読して大いに共感を覚えたのだが、どうだろう。文中の「養老期金権」とは、現在の高齢者を対象にした「年金」に等しい意味を持つ用語であり、新たな造語だったのであろう。この熟語に寄せる思いは、「老の至るは其者の罪に非ざるなり。自然の経過に因る生理上の衰弱の爲にして、やがて「自活力を失ふに至りたる時」が必然にして必定であることを改めて承知し、筆者自身が近づいていることを等しく実感するようになったからである。このような先師の達観は、古人の教えとも重なるので一例を掲げてみたい。

それは『徒然草』（鎌倉時代の随筆。作者は兼好法師。出家前の一三二〇年△延慶三▽頃から三二一年△元弘一▽にかけて断続的に書いたものか。『つれづれなるままに』と筆を起す序段のほか、種々の思索的随想や見聞など二四三段より成る。名文の誉れ高く、枕草子と共にわが国随筆文学の双璧。』と紹介されている。『新村出編 広辞苑 第四版』岩波書店、一七四〇頁）という古典の一節にも、「生老病死の移りたること、又これに過ぎたり。四季はなほ定まれるにいつてあり。死期はついでを待たず。死は前よりしも来たらず、かねて後ろに迫れり。人みな死あることを知りて、待つことしかも急ならざるに、覚えずして来たる。」^{（注2）}という必然を忘れがちなのだが、いずれ「社会

に向つて生活者の資料(マテリアル)の給付を要求」するだろう。著者の指摘通り、老いても「報酬として之を取得するものに非ず」して、「社会組織の必要上より」という明確な理由を訴え、これまでの社会的な貢献に鑑み、一人の人間として尊重されるべきであるという意味の主張なのである。だから「之を取得享有するものなるを以て、之を社会権の一とすべきものなり。」という認識は、高齢者一人ひとりを社会全体で支援、養生、治療、加療、介護などの手を尽くし、手抜きしてはならないという見解や強調に他ならないと思うのだが、どうだろう。

人は、最期まで自宅にて年金暮らしが望ましいのだろうか、やがて個人差に伴い、ある程度の自己負担を要する介護施設や老人ホーム等に入居したり、特別養護施設にて余生を送つたりせざるを得ない人間の宿命や必然について説いたのである。つまり、老後は自己責任や自己負担だけでも、ましてや家族だけでもやり切れない将来の介護を見越し、取得すべき「社会権」の理解と確立を客観的に、かつ学術的に訴えたのであろう。故に「本書が出版された一九一〇年代は、世界的にみて近代老年学の揺籃期でしかなかったのである。このような歴史的な位置づけと(中略)本書の思想的先駆性とを合わせると六十余年前(筆者注、初版の発行が大正四(一九一五)年にして、手持ちの復刻版の発行が昭和五十三(一九七八)年だから「六十余年前」になる。因みに、今年(平成二十八(二〇一六)年)から遡れば「二〇〇余年前」になる)に本書が出版されたこと自体、わが国の文明水準の先進性を示す例証として世界に誇るべき不滅の一大モニュメントと言える

のではなからうか。」(荷見武敬「解題」の本文から。同書、十六頁)という評価をもつて結んでいる。これはまた、個人的な死生観から社会的な死生観の確立を促し、その転換や拡大の啓蒙に寄与し、社会的な人間の尊厳を自覚すべく意識の流れにも貢献したことであろう。

こうして「隠居」についての考察は、一冊の『隠居論』に限らず、まだまだ追究の余地があるだろう。ただ、今回は我が郷里に点在する、伝統的な建てものの「隠居」(別称、広間とも)の紹介に止めたい。我が郷里の「隠居」は、民俗的にして文化遺産であり、歴史的にして学際的な考察の対象にもなり得るだろう。それが日々の暮らしのなか息づいているという「凄み」を誇示しないではいられない。建てものの「隠居」は器であつて、その器を活用しながら営んで来た暮らしも貴重な歴史であり、独自性に富む民俗習慣を重ねて来た具象に他ならない。つまり、「隠居」という人を迎え入れたり送り出したりしながらも、遂に建てものの「隠居」は今に伝えられ、残っているのである。なるほど「隠居」は変わつて来たであろうが、変わりながらも今に残っている「隠居」の歴史的な背景や変遷を想起するだけでも、この「凄み」に敬服しないではいられないのである。なぜならば、建てものの「隠居」と言えども、そこには代々にわたつての肉親が暮らして来たのだから、確かに生身魂(いみなたま)や言霊(ことばたま)、生命倫理観などが息づいているということである。

我が郷里の隠居は、個別的な要因や事情、理由などによつて維持継承されて来た。人としての「隠居」よりも建てものとしての「隠居

が今に伝えられている。だから、温故知新 というまでもなく、社会全体として支えるべく隠居制度——今日に於ける高齢者に関わる社会福祉の始まりにして、方法や制度の確立、補完を目指す以前の建ても、或いは問題視され始めた頃の建てもの、いずれも家族内で面倒見ようという目的のもとにて建てられた別棟にして、今日という養老院なり介護施設なりの機能や役割を担っていたのではなからうか。さらには、別称にて、広間 の通り、冠婚葬祭 などの人寄せの催事を自宅にて行う際に活用したのである。だから、それぞれの家や母家の条件に加え、敷地の有無や広狭、適不適、資金や該当者の有無などによって、隠居 の建築を果たし、対象（該当）者の居る際は活用されるものの、居ないと空き家同然となり、中学生の幼なじみが勉強部屋として自室代わりに利用するようになったとしても不思議なことではない。従って、社会的な福祉制度の充実や少子高齢化、或いは核家族化などに伴って家族に、隠居 する対象（該当）者が居ない、かつ、冠婚葬祭 の儀式も人寄せも他の会場（有料で）で実施するようになったので空き家同然となり、持ち主によっては、たまに人の集まる会合や親戚縁者の訪問に伴う宿泊などに利用していると伺った。だから、今や、隠居 のための建てものというよりも母家の別室、或いは特別室、臨時のために備えているという、未然の役割に変わってしまったということである。

そこで一案として愚考を掲げるのだが、これまでのように高齢者だけが別居したり、儀式のために人寄せしたりするための住居や広間と

してではなく、都市都会からの農山村留學生や農業体験者（グリーンツーリズム）、或いは地域の文化や遺産を巡る観光客などを受け入れるための宿泊施設（民宿、民泊、農泊・・・）として活用されるよう意識や制度の改革などに、官民一体となって取り組んで欲しいと願わずにはいられない。少しづつでも甦るのではないかと期待するのだが、どうだろうか。もう、隠居 することなく、誰でもが正々堂々と自分なりに人生を全うしようする時代である。隠居 の歴史や役割、意味などとは異なるけれども、漢字の表意性からして「隠れたるより見わるるは莫し」（中庸）にして「隠れての信は顕われての徳」（宝貞記）などという教えの通りにて、隠れたり隠したりしてはいけないよ、うまく隠しても隠したという事実を自分は知っているのだから、やがて露見してしまうよ、という人世訓である。そこで、筆者は今さら隠れられないので、御世話にならず御面倒をおかけしないで生きられない、ということを呆け（惚れ）ないうちに伝えておきたい。これは決して恍惚でもなければ老い耄れの戯言でもない。「巧詐は拙誠に如かず」（韓非子『説苑』説叢篇）とのことにて、正しいことや本当のことをうまく表せないし伝えられない。けれどもうまく騙そうとするよりは好ましいのだから、うまく騙そうとしてはいけないよ、巧みに欺こうとしてはいけないよ、という意味を承知している。そこで誠意や熱意を伝えようと拙稿をものし推敲を重ねるものの、浅学非才は隠し得ず、「下手の考え休むに似たり」にして、「下手の横好き、長談義」という蟹螯を買い、誹りを免れないが、「為せば成る為さねば成らぬ

何事も成らぬは人の為さぬなりけり」(上杉鷹山) という処世訓(観)に励まされ、「求道、すでに道である。」(宮澤賢治) とばかりに、厚顔無恥をも省みず終わりまで続けたい。

(2) 削り花^{けず} について

新^{あたら}しき年の始めの初春^{はつはる}の今日^{けふ}降る雪のいや重^しげ吉事^{よじ}(大伴家持)

春^{はる}ごとに花の盛りはありなめど相見^{あひ}むことは命なりけり(詠み人知らず)

年の始めの例^{なみ}しとて 終わ^おりなき世^よのためでたさを

松竹^{まつたけ}立てて門^{かど}ごとに 祝^{いわ}う今日^{きょう}こそ樂^{よろこ}しけれ

初日^{はつひ}のひかりさし出^いでて 四方^{よも}に輝^{きら}く今朝^{けさ}の空

君^みが御蔭^{みかげ}にたぐえつつ 仰^{あや}ぎ見るこそ尊^{とう}とけれ

「歳月、人を待たず」(陶淵明「雜詞」)して季節は移ろい、今年も正月を迎える。そして、年の始めの例しとて、終わらなき世のためたさを、松竹立てて門ごとに、祝う今日こそ樂しけれ、と歌ったり聞いたりしていると万感の思いが胸に溢れ、感謝感激のあまり目頭も熱くなる。

この歌は「一月一日」と題する文部省唱歌にて、「明治二十六年八

月十二日、文部省告示第三号として官報に公布された。『小学校祝日大祭日歌詞並樂譜』のうちのひとつとして発表された。よも四方、みかげ、みたま、たぐえつつ、あわせの意。(中略) 作詩者の千家尊福(一八四五―一九二八)は男爵、出雲大社の宮司、東京府知事、司法大臣などを歴任した。作曲者の上真行(一八五一―一九三七)は宮内省楽師兼東京音楽学校教授であった^(注3)。この歌は、筆者も何度か歌ったり聞いたりしたことがあり、否応なしに幼かった日々を思い出す。それでいて、いつ、どこで、誰に教えられ、歌い覚えたのか、不確かな記憶のまま今日に至っている。たぶん学校の教室ではなく、年末から年始にかけての冬休み中に、ラジオやテレビの番組のなかで歌われていたのを聴いて覚えたのであろう。しかも聴きながら思い出しては口ずさむという繰り返しの記憶に他ならない。正式な題名も知らずに文字通り「年の始め」の前後にしか聴くことも歌うこともなかったからであろう。「一月一日」という「年の始め」は「元日」、或いは「元旦」とも称される。「元日」は「年の始めの日」に加え、「正月の第一日目」でもある。「元旦」は「一月一日」に加え、「元日の朝」を意味するという(いずれも『新村出編 広辞苑 第四版』岩波書店。五七七頁、及び五八五頁を参照した)。「元日」と「元旦」は類義語なのであろうが、僅かな違いを教えられたのは、なるほど「元日マラソン」や「元日の朝には・・・」というが、「元旦マラソン」の開催はなく、「元旦の朝には・・・」とは言わないだろう。なぜならば「元日」には、朝の意味が含まれており、「重言」(重ね言葉、重ね詞)にな

るからである。因みに我が家郷（岩手県一関市花泉町）では「元日詣り」とも「元日詣り」とも、ましてや「初詣」とは言わずに「元朝詣り」に心掛け、「元日の飴売り」のために近隣の家々を巡ったり、お互いに買ったたりしたことを思い出す。

元日の飴売り —— 「元朝詣り」は文字通り元日の早朝であり、「元日の飴売り」は「元日の雨は、その年の豊作を占う予兆であり、予祝の民俗儀礼である」とのことにて、「雨よりも雪の降る季節にも関わらず、筆者も含めた近隣の子どもたちは、天の使いとばかりに雪の降りしきるなかを、或いは厳しい寒さのなかを、「雨」ならぬ「飴」を届ける風習を担い、家々を巡って役割を果たしたのである。その理由を知ったのは、ずっと後の日のことであつた。

少年の筆者は、何回（年）か隣り近所の幼なじみと一緒に、やはり隣り近所の十数軒ほどの家々に、先を争うようにして雪の降るなかを、或いは積雪の道なかを「近くて遠いは田舎道」と言われるほどでもないのだが、通い慣れた道とは言え踏み間違えないように、早朝の寒さを忘れて急いだ（やはり、ずっと後の日に「欲深き人の心と降る雪は積もるにつれて道を忘れる」という戒めを含めた戯歌を覚え、「元日の飴売り」と重なり忘れ難い。戯歌は江戸時代の作品だったと記憶し、作者については覚えていない。—— 何人かの幼なじみと伺つても、どの家の人にも「よく来たな」と歓迎され、一粒何円かの飴玉を（一粒1、2円だったと思うが、正確には覚えていない）、何粒か買つてもらつては次の家に向かうのだった。だから、各家では幼なじみ一

人ひとりから必ず数粒つつ買うので、合わせるとかなりの粒になつたであろう。それは「元日のあめ（雨ならぬ飴も）」は豊作を予兆し、予祝の儀礼であり、縁起がよい「縁起もの」として承知されていたから、どの家の人も「よく来たな」と笑顔で挨拶してくれたのである。だから、残りが少なくなると幼なじみと相談し、予定していた家にて売り切れるように飴玉を数えた。そして向かった田舎道の先の家にて、間もなく予定通り売り切れとなり、お互いにポケットのなかの小銭を気にしながら、再びそれぞれの帰路を急ぐのだった。

そして家に戻り、直ちにポケットのなかから小銭を出して数えるのだった。それでいて計算が合わない。売り切れたにも関わらず、予定や予想より少ないので何度か計算をやり直してみる。それでも合わない、やっぱり少ない・・・と、深刻な面持ちで経過を辿ってみる。間違いなく代金を受け取っていることを想起しながら、さらに振り返ってみる —— と、自分がいち早く何粒か口に入れていたことを思い出し得心するのだった。小銭の不足分だけ、すでに口のなかで融けていたのである。

元日の雨は、その年の豊作の予兆であり、「元日の飴売り」は予祝の儀礼であるという意味をもつ風習や俗信の営みだったのである。重ねて言うまでもなく、「飴」は「雨」との同音異義語であり、雪のように融けて水となり、田畑（特に田圃）を潤すという摂理に適った風習であり俗信なのである。少年の頃は、そこまで知る由もなく考えもしないで隣り近所の、いつもの遊び仲間の幼なじみと面白半分、し

かも馴染みの家々を回ったのである。

「元日の飴売り」は、水田づくりから稲作に励む農民の切実な思いの反映なのであるが、少年だった筆者をはじめ、子どもたちにとつてはそこまで考えが及ぶはずもなかったが、半世紀余りも過ぎた今では、反省することなく甘い思い出となつて当時の情景が甦ってくる。少年の日々を過ごした数々の思い出は、その後の人生に潤いをもたらすし、確かに鮮やかな彩りと化し添えられている。それからずっと後の日に、

新しき年のはじめに豊の年しるすとならし雪の降れるは

新しき年の始めの初春の今日降る雪のいや重け吉事

という『万葉集』（全四五一六首）のなかの二首を覚えたのである。右には「葛井の連諸会の詔に応ふる歌一首」という「詞書」（題詞、序、前置き、趣意説明）が添えられている（巻の第十七、三九二五）。「詔」は「しよう」、或いは「みことり」とも読むので、時の「元正天皇」（在位は靈龜元年（七一五）〜養老七年（七三三））から、元日の開催と思われる「新年会」の席上にて「詔」を賜り、直ちに「応ふる歌」を詠み、奉ったのであろう。歌意は、「このように元日に降る雪は、豊かな実りをもたらす予兆であり、よい一年になるであらう」と、降りしきる雪を前にして「元正天皇」の御加護や安寧を祈り、健勝を称えた「予祝のうた」であらう。

次に並べた和歌は、大伴宿禰家持の、『万葉集』最後の一首である。この和歌には「三年春正月一日、因幡の国司の庁に、国郡の司等に饗

を賜へる宴の歌一首」という前書き（詞書）がある。このなかの「三年」は「天平宝字三年」であり、数えたら西暦の「七五九年」にて、

前の年に「因幡の国司」として赴任した大伴家持が、任地先で初めて迎えた新年会の席上にて披露した、やはり「予祝の歌」に違いない。それは雪の降りしきるなかで「春」を呼び、「豊の年しるすとならし」であり、降り積もる雪のように「吉事」が重なる一年になってくれよなあ、という願望や期待を込めた「予祝の歌」をもつて、四五二六首目にして『万葉集』を閉じている。文字通り新年の元日にして「新霊（新魂）」の二首であり、新珠（新玉）の靈力にも期待しての歌でもあつても、一二五〇年以上前に生きていた万葉人と同じ思いを継承し続けて来た証しに違いないということである。これはまた、人知に及ばない天然自然の必然の事象を畏怖し受容することが、無難にして懸命なものではないかという教えなのではなからうか。「いや古くさい風習だ、非科学的な俗信だ」などと一蹴されそうだが、古くて新しい人生観や社会的理念の基本なのではないかと思うのだが、どうだろう。

猶、各号前間に用いられている「連」や「宿禰」は、白鳳九年（六八二）の「律令制定の詔」（飛鳥浄御原令）の「環と思われる「八色姓」（白鳳十二年（六八四）制定）に基づく階級である「連」は第七位、「宿禰」は第三位で、いつからか「連」から昇格したのであろう。

人は、雨風や雪などと関わり合いながら生かされ、生き永らえて来たことを思えば、「元日の飴売り」の風習をして必然であり、英知を

結集しての象徴的な振る舞いであろう。ましてや稲作農家にとつては死活を賭けた、文字通りの水田に欠かせない雨や雪との絆を育む求愛行為だったのである。それが、今や「元日の飴売り」の風習は途絶えただけども、雨風や雪を含む天然自然の恩恵を忘れてはならない。人間自らが「欲深き人の心と降る雪は積もるにつれて道を忘れる」という戒めや、皮肉と共に自嘲混じりの戯歌も忘れてはならないだろう。確かに、一面の「銀世界」を喜ぶ人もいるだろうが、道路沿いの側溝に落ちるだけではなく、「人の道」を墮ちてはいけませんよ、踏み間違えてはいけませんよという洒落た表現による自戒を促す教訓である。

「元日の飴売り」は、いつから誰の発案にて始めた風習なのか不明なのだが、雨に掛けた洒落だということも理解されたであろう。雨は、あめかぜ雨風をはじめ雨あまみず水、ひよめ氷雨、さみだれ五月雨、しぐれ時雨など（熟字訓を含めて）と読み方を変える（江戸時代の川柳だったと思うが、「雨の字はあまさめだれぐれて読み」と記憶しているのだが）。飴は読み方を変えることではないが（筆者の管見にして浅はかな思い込みかもしれないが）、その「味」を変えたり喩えられたりすることがある。多くの人は「千歳の飴」と一緒に写真を撮ったり「飴細工」を楽しんだりした幼少の頃の思い出を語れば、その胸の内が熱くなるだろう。飴は、その味覚から「飴を舂めさせてやれ」「飴と鞭が必要だ」「それは金太郎飴のようだ」などと比喩として用いられる。さらに拡大すれば「それは甘い考えた」「今回はそれほど甘くはないぞ」などと用いられることもあり、苦しいや体験をして「塩が浸む」「潮を踏む」という辛さも伴う。雨や

雪は、花鳥風月と共に飴も塩（潮）も泣き笑いのものとであり、人生に欠かせないということである。だからか、さらなる充実を期しての「一年の計は元旦にあり」という箴言が語り継がれており、或いは「元日や冥土の旅の一里塚めでたくもありめでたくもなし」という戯歌を口ずさむ。いずれも人世の機微を伝えている。さらには「始めあらざるなし、克く終わりある鮮し」（『詩経』大雅篇）、「始め有るものは必ず終わりあり」（『揚子法言』君子篇）などから「三日坊主」を戒められ、結果に至る過程の大切さを説く先師の言葉を思い出すにはいられない。

事は元旦にしる元旦にしる、一年の始まりにあたり何かしら感慨深いものを覚えるだろう。その心持ちを具体化した風俗習慣があり、しかも伝統行事として息づいている。いずれも師走の初旬から年の瀬にかけて行われる大掃除や煤払い、餅搗きに伴う「鏡餅」づくりに加えて「餅花」づくり（別称「繭玉」づくり）を経て神棚に飾りつける（写真六—4は生家の、写真六—5は千葉泰一氏宅の、それぞれ今年の神棚飾り）。やがて一家揃って食卓を囲み、除夜の鐘を聞きながら年越し蕎麦を食べるといふ風習を列挙するまでもなく、詳細の違いはあってもそれぞれの地域や各家庭にて行われていることであろう。そして迎えた元旦にして元日、初詣を先にしてのお節料理か、その後の初詣か。仕来りはその地域の地域によって、或いは各家庭によって異なるだろう。新年を迎えて行われる風俗習慣も、気候風土の違う農山漁村はじめ、都市都会と呼ばれる各地域によっても異なるであろう。その



写真六-4 神棚飾りの“切り紙”と“餅花（繭玉）”



写真六-5 神棚飾りの“切り紙”と“餅花（繭玉）” 右側に“竈神様”が並んでいる

いずれもが、暮らし（生業）の性質や関連によつて必然的に創出された有形無形にして抽象や具象の諸事項である。例えば「元日の飴売り」は前述した通りであり、元旦の若水汲みや元朝詣り、二日の初売り初買いにとるろ汁、三日の三元日、四日の嫁（婿）の初泊まり、五日の五元日、六日の若木迎え（六日山）、七日の七草、八日の山止め、十一日の農はだて（農作業の始め）、十二日は山神様の御精進（女性だけの参加）、十五日は小正月にて各家の神棚飾りや餅花飾り（繭玉飾り）、書き初めた半紙などを持ち寄り、田圃や河川敷などに積み上げ（風向きや水回りなどの安全に配慮して）火を放つ。勢いよく燃えさかる火のなかに、熱いのを我慢しながら餅花（繭玉）をかざし（差し出し）、少し軟らかくなったのを見定めて食べる（火の勢いで表面が焦げて黒くなるだけだが。それでも子どもたちは丈夫な歯を用いて食べる。食べると無病息災にして勉強が出来るようになるからなど、まことしやかに言われたことを思い出すが・・・）。

また、神棚飾りや書き初めた半紙などは勢いよく燃える。燃え上がる炎に混じり、かつ煽られて燃えかすや火の粉が吹き上がる。その燃えかすや火の粉を身にすると、またしても無病息災で頭が良くなるぞ、利口になるぞ、などとけしかけられながら火の粉を浴びたり黒焦げの餅花（繭玉）もガリガリと食べたりしたのだが、衣類に無数の焼け跡をつくって親に叱られ怒られただけで、その効果に与つて来たとは思われない。ただ「寝ていても団扇の動く親心」に育てられたにも関わらず、「親の恩齒が抜けてから嘔みしめる」「親孝行したい時分

に親はなしさりとて墓石に衣は着せられぬ」という川柳や戯歌のおりにて、自らの「惻隱の情」（孟子「公孫丑上」）にほだされながら「親の心子知らず」の親不孝を詫びる他はない・・・。

十五日は小正月と称して行われている風俗習慣について紹介した一連の火祭りを「左義長」と呼び、地域によつては「どんど焼き」という。確かに「民間では正月十四日または十五日（九州では六・七日）長い竹数本を円錐状などに組み立て、正月の門松・七五三飾り（しめかざり）・書初めなどを持ち寄つて焼く。その火で焼いた餅を食べば、年中の病を除くという。子供組などにより今も行われる。どんど焼きとやき。ほっけんぎょう。ほちよじ。おにび。三種打。〈季・新年〉」（『新村出編 広辞苑 第四版』岩波書店、一〇一六頁）などと説明されている。果たして「子供組などにより今も」各地で行われているかどうかに加え、ただ漠然と「各地」という熟語を用いたが、実質的な「各地」の数もどうなのであろうか。各種の風俗習慣や伝統行事も含めて衰退を余儀なくされているのではないかと懸念を抱かざるを得ないのだが、果たして事実はどうなのであろう。日本各地を巡つてみたいものである（一月十五日以降の行事については割愛した）。

私たちは暮らしと共に生きている。暮らしは衣食住だけに止まるものではない。衣類は春夏秋冬やお出かけ先、目的等によつて選択し着こなすだろう。食は朝昼晩や季節、御一緒する相手、気分等によつて選択するだろう。住は出身地（生まれ育ったところ）や勤務先（地）、子育て、条件等によつて選択するだろう。衣食住は各種の選択によつ

て成り立っているのである。それでいて衣食住を満たすだけが暮らしではないということである。衣食住は暮らしの支えである。暮らしのなかには伝統に裏づけられ、息づいている風俗習慣という仕来りがあり、言葉や仕草があり、そして行事がある。風俗習慣という行事は、実施される日時や場所、目的、内容、形態などの違いがあっても、年神様を迎え、氏神様や山の神様、水神様、雷神様などと一体である。それを証左するかのように、文明や進歩発展を結集した都市都会のなかの、しかも象徴的なビルの谷間に、お明神様が鎮座しており、その屋上に「お稲荷様」が祀られているのを見て、場所や生業の違いはあっても生命の安全な存続を願う心情や態度に変わりはなく、風俗習慣を含めた「民俗文化」に包まれ、導かれながらの暮らしに他ならないのである。

筆者は中間山地に該当するであろう典型的な農村の生まれである。しかもあちらこちらの山合に抱かれ、沢の水が集まるような場所に開かれた、大小様々な水田に行き来しながら耕作に動しんで来た専業農家にて育てられた。上京するまでの十八年間にわたり、後の日に「兎追いしかの山 小鮒釣りしかの川／夢は今もめぐりて 忘れがたき故郷」(文部省唱歌「故郷」。作詞 高野辰之、作曲 岡野貞一。大正三年(一九一四)発刊の『尋常小学唱歌(工)』に発表された。歌詞は文語体)などと思い出させるような風土であり暮らしであった。確かに小遣い稼ぎに兎を数匹飼ったことも、雪の降り止んだ翌日などには、雑木林のなかで兎を追いかけたこともあるが、決しておいしいと食べ

たわけではない。山合から伏流水のような岩清水や、田圃からの排水などを寄せ集めたような小川で小鮒釣りより、流れを堰き止めて水をかき出し、文字通りの小鮒の他にライギョ(雷魚)やナマズ(鯰)、ザリガニなどを獲ることもあった。冬は薄水の張る湿田にてドジョウ(泥鰌)獲りに挑んだ。獲ったフナ(鮒)やドジョウ(泥鰌)は、水を替え替えて2、3日後に、フナ(鮒)は味噌をつけて焼き、ドジョウ(泥鰌)は葎や卵と一緒に煮てそれぞれ食べた。

十五日の小正月には、神棚の前や大黒柱に結わえていた餅花飾り(繭玉飾り)を取り下げて、すっかり堅くなってしまった小さな餅を、水木の枝から叩いて落とす。そして、さらに小さくした粒状の餅をフライパンで炒め、少し軟らかくなってから食べたものの、やつぱり堅かった。それでも、これを食べれば無病息災に過ごせるからと、親の言うおまじないに促されたのだが、今でもこうして拙文を綴ることが出来るのだから御利益の御蔭であろう。

自宅での儀式を終えると、まだ残っている餅花(繭玉)のついた水木や神棚飾りなどを、隣り近所の幼なじみと共に持ち寄って、どんど焼き(左義長)に加わったことを覚えているのだが、いつの間にか各家庭で始末するようになったという。他にも年の暮れが近づくと、松飾りと称して(門松と同じ意味合いであろう)母家の玄関はもとより、各別棟の馬小屋を兼ねた納屋(通称は馬屋という)、湯殿、味噌蔵、鶏小屋、穀物などを保管するきつつ(納屋という意味の地元呼称)、農機具や農具、肥料などを保管する納屋(物置)、古いきつつ(不要

品や古道具などを保管する納屋、木小屋（薪を保管しておく小屋）、便所などの入り口に、一組に結わえた御幣と松の枝を括りつけて新年を迎えた。悪霊の侵入を遮るための儀礼にしておまじないであり、今でも継承されている。

さらには新年を祝うために造られたのであろう「削り花」と呼ばれる、手づくりの飾りものを庭先に据えつけるという風習がある（写真六―6を参照のこと）。これはまた新年を祝うだけではなく、やはり迎えた年の“豊年満作”を期待し、その通りの結果を予祝しての創作であり飾りつけなのであろう。こうした意味合いを秘めた“削り花”のだが、家郷を離れてから見る機会がなくなったものの、家庭によっては継承されていることであろう（写真六―6は、久しぶりに正月に帰省した折、隣の岩淵家の庭先にて撮影したものである。“削り花”は当家の主・岩淵浩氏の手づくりである）。写真の“削り花”を拝見して以来、暫く見届けてはいないけれども、どこかで存続、或いは継承されていることを願っている。各種の風俗習慣によって人間性が育まれ、人生も彩られているのだから。

また、新年を迎えるための“神棚飾り”として「切り紙」（別称、切りこ。和紙を幾重にも折りたたみ、その上から鋭い刃物で切り込みを入れる。そして広げると写真六―4や六―5のように一枚綴りの模様になる。これは紙注連形式という。図柄は、和紙の折りたたみ方や回数、切り込み方によって異なる。御幣も含めて）も忘れられない。家郷では、この「切り紙」のことを“お飾り”とも称され、氏子になっ



写真六―6 正月に飾られる“削り花”

ている地域の神社（当地域の鎮守様で旧村社、美渡神社）の神主がつくる。年の瀬が近づいて来ると、神主自らが氏子の家々に伺い、幾ばくかの代金を受け取りながら「お飾り」と称する「切り紙」を納めて歩く。新しい神（棚）飾りの「切り紙」（御幣、幣束も含めて）は棚の掃除とともに、言うまでもなく一年ぶりに交換される。取り下げた「お飾り」は小正月の十五日頃までに、各棟の松飾りや餅花飾り（繭玉飾り）などと一緒に、各家ごとに（いつの間にか）どんと焼かすという風習を行わなくなったから）自家の田圃などにて焼いて供養し土に還しているという。火の始末を見届けてから帰路につく。家人は言う「火は神聖なものだから粗末にしちゃいけないよ。気をつけろ」と。その時だけではないのだが、「地震、雷、火事、親父」ではないけれども、火災の恐ろしさを論したのであろう。別な日には「泥棒（どろぼう）は家まで盗んで行かないが、火事は全部持つて行くから、火の扱いには気をつけろ」と何度も言い聞かされた。だからか、火の扱いはもとより、今日ではガスコンロや電気器具などの扱いにも注意するという意識や習慣を忘れてはいない。

(3) 「小さな池」について

もう一つ、家郷の「地域文化」と思われる事例を紹介したい。それは、各家々の母家の前か後ろ、或いは左右の脇に小さな「池」がつくられ、何かと利用されているということである（但し、庭の一部とし

て植木や石などを配し、体裁を勘案したなかの、鯉を飼ったり觀賞したりして歓楽する池とは異なる）。この「小さな池」は、裏山からの岩清水や井戸水などを集めて湛えており、溢れた水は台所からの排水と一緒に軒下などを通り、田圃脇の水路へと至る。だから「小さな池」にして落ち葉などが沈んでいるとは言え、水質は清浄にして清潔であり水嵩も多い（水嵩は池の場所や規模、面積、深さなどによって異なるのは言うまでもないが）。その「小さな池」の水は、家畜の飲み水や菜園（野菜畑）、植木の散水に使われる。さらには洗いものの水として、かつ洗い場として利用されている。例えば、農作業で汚れた手足は、まずはこの「小さな池」で洗ってから井戸水（今では水道水）で仕上げる。畑から収穫した大根や芋類なども、まず初めに、この「小さな池」で泥を落とし（洗い）ながら不要な葉を切ったり、大小や形によって選別したりと、第一回目、或いは第一次の「洗濯場」という役割を担って来たのである。これは地域によって「水車」を粉づくり（製粉）や動力として利用したり、自宅近くの小川の流れを利用して、やはり野菜などを洗ったりするという風習や風俗と同じことであろう。貴重な「水」であることを承知しながら、「可惜」身近な「水」と共に暮らして来たということである（写真六・七を参照のこと。小野寺准氏宅の「小さな池」）。

この「小さな池」の水は、普段は説明した通りで手足の汚れを洗い、野菜や鍋釜を洗い流し、家畜の飲み水や菜園、植木などの散水に利用する。特に、降雨量の少ない夏場の水不足を補った。さらには方が一



写真六-7 母屋の東側、裏手にある“小さな池”
少し高台には白壁の土蔵が並んでいる

の火災に備えた防火用水としての役割も担って来たのである。つまり「輓鮎てつがの急きゅう」（『莊子』外物篇）や「遠水は近火を救わず」（『韓非子』説林篇）などの故事に基づく教えを紹介するまでもなく、理に適かなった暮らしであり屋敷づくりだということである。農業という暮らしを考慮した各種の配置や構造、機能、役割、建築はもとより、もしかしての火災に備えた自衛のための施設だということである。勿論、小さな池、一つで事足りるわけではないが、「ぼや（小火）ほや」を消したり、初期消火の足しにはなるであろう。第五章で紹介した「環濠納屋」と同じように、水を頼りにした、日常的な備えだったのである。だから、この「小さな池」は、一回目として手足や野菜、鍋釜などを洗う水として、また家畜の飲み水などとして利用しなくなった今でも（何

でも水道水に依存するようになったために）水みづを混ぜ、軒下から田圃へと続く流れを絶やしてはいない。この「小さな池」は、自然の生態系と暮らしが一体となって多くの役割を果たして来た。今日でいう「環境にやさしい」存在であり取り組みである。だから、何もかも水道だけに依存し、断水に加えて停電に陥る危険性から逃れられない暮らしの脆弱さを危惧するのだが、どうだろう。「小さな池」とは言え、それではいけないぞ」と警告し、果たしている役割は、決して小さいわけではない。筆者は、これらの実例こそが、田舎と呼ばれる地域や地方の、百姓や農民と呼ばれている、今は亡き古人を含めた多くの人々の英知を結集し、経験知を重ねながら維持継承して来た風俗習慣であり、その振る舞いや仕草の効用をして民俗文化、或いは地域文化であると強調したのである。

こうした民俗文化、或いは地域文化こそが一人ひとりの人間性を涵養し、地力を育成しているのである。政府は「働き方の多様化」を促す「働き方の改革」や、「一億総活躍社会」を掲げて「担当大臣」を新設し、文部科学省は数年来の「ゆとり教育」を断念し、今度は「国際化に対応する人材の育成」を謳って、小学生から「アクティブ・ラーニング」を始めるといふ。いずれも言葉だけの建て前や場当たり的な綺麗事にしか見えないのだが、どうだろう。これでは日本の「おもてなし文化」を含め、各種の文化を尊重したり継承したりする習慣や心情を喪失し、「人間が歯車であった時代、日本は巨大な製造機械と化して経済大国になった。歯車に代わって端末が人口の大半を占めるよ

うになつたとき、この国はどうなつてゐるのだろう。」と私も思わずにいられないのである。政府や文部科学省の関係者が創り出す名称や「熟語」は、新味を銜^{てら}い期待を抱かせるための、「おもてなしの文化」に依存した浅はかな偽装である。心から「もてなす」ためではなく、不作為の罪や非難を怖れるあまりに、お為^こかしの如くあれやこれや、次から次へと作為するのである。従つて、繰り返しになるが「政策は言葉の理解から」^(準)というのが、筆者の結論であり切実な願望である。なるほど「一億総活躍社会」の実現にも、「アクティブ・ラーニング」による人材の育成にも反対はしない。いずれのスローガンも万人受けする「キャッチフレーズ」であり、漢字の表意性や熟語の意味合いからして、どうして反対できようか。それでも長年の暮らしによつて培い、育み、醸して来た日本の「おもてなし文化」などの普及や拡充、継承を願ひ、言葉のもてあそびと思わせないだけの成果を期待したい。

家郷に息づいてゐる風俗習慣という「民俗文化」や「地域文化」は、歴代の内閣や政府、中央官庁という各省庁の関係者が立案した政策でも行政でもなく、助成金も補助金もない。ましてや学習指導要領に基づいた教科書を用いての教育でもない。今日では多くの学校で多くの児童や生徒、学生が学んでおり（確かに少子化に伴い統廃合が増えたものの進学率の上昇、高学歴化を承知しているが）、教材も施設も充実し、各学校の教員は最高学府という大学で、多くの専門科目を修め教職免許を取得した専門家であり、「学校秀才」という学業成績優秀にして難関と評価の高い国家公務員試験を突破した、それぞれ中央官

庁の官僚と称される人々が心血を注いでつくつたのである。編纂したのである。学習指導要領に基づいて、これまた専門家が英知を結集して編纂した「検定済み」の教科書を用い、ゆとりもなく熱心に「授業」していると思われるのに、「誰でもいいから殺してみたかった」という高学歴の殺人犯が登場したり、各所（学校も例外ではない）に防犯カメラが設置されたりするいう人や社会の動向を見聞きするに及び、筆者は不思議に思わずにいられないのだが、どうだろう。いずれもが偽装されたおもてなし教育の成果や結果であり、欠陥や矛盾などの反映にして証左なのではないかと言つては不遜であろうか。つまり、「おもてなし」の心や体験、仕草、意味合いなどは家庭や地域社会のなかで、多くの人と関わり合いながら多くの場面を通じて身につける習慣であり、学校で教科書を用い授業と称して専門家が教えるような単元や教材ではないということを知っているのであるか。永年に亘つて培い醸して来た「おもてなし」という言葉の濫用は、まるで「おもてなし」という「有^{あり}の実^み」（果物）を栽培し、毎年収穫出来るかのようにもてあそび、おもてどころか裏地も中身もない、軽佻浮薄に思えるのだが、どうだろう。「有^{あり}の実^み」の栽培や収穫とて丹念な手入れによつてもたらされるのである。

そこで、人間性を育成し心を涵養するのは、日常生活と共に繰り返す風俗習慣であり、それが如何に大切な教師や教材であるかということとを強調しておきたい。人生は衣食住という日常生活の繰り返しであり、蓄積である。今日は昨日に続く一日であり、明日は今日に続く明

るい一日である。毎日繰り返すゆえに「凡事徹底」であり、「習い性と成る」（孔子が編纂したのではないかという『書経』〈太甲上篇〉）や「性相近し、習相遠し」（孔子『論語』〈陽貨篇〉）という先師の教えを忘れてはならない。我が家郷の風俗習慣のなかにも人世の教訓や社会の規範も含まれており、学校に行かなくなつた多くの村人が暮らして通じて日常的に学んでいたのである。だから今日のように短期間にて学歴は取得していないけれども、人生という長い日常生活の蓄積と経験などを合わせながら、洗練された教養を修得したのである。その教養が各種の風俗習慣や文化と関わり、お互いに育成し合い涵養し合い、そして維持継承して来たのである。従つて、「ゆとり教育」だ、「アクティブ・ラーニング」などのような場当たり的なお為こかしや、言葉のもてあそびなどは明らかに異なる。益々モノの機能に縛られながら自由を弄ぶだけの行く末を見届けたいものであるが、

春ごとに花の盛りはありなめど相見むことは命なりけり

という和歌（『古今和歌集』巻第一九十七、詠み人知らず）を口ずさむたびに我が「可惜」命を思わざるを得ない。日常的な風俗習慣をして「凡事徹底」とばかりに心掛け、「知行合一」（王陽明の学説）ではないけれども「言行一致」を促される素朴な伝統だと思つが、どうだろう。新年を祝う松飾りにしろ、餅花飾り（繭玉飾り）にしろ、削り花にしろ神（棚）飾りの「切り紙」にしろ、いずれもが未来の、少なくとも新たな一年の無病息災や平穩無事、家内安主、五穀豊穰などの願いを込め、それらの実現のための作為であり、予祝の儀礼とし

て享有されて来たのである。「新し」という形容詞は、「改める」という動詞と同義語であると言つては妥当を欠くであろうか。なぜならば「新し」の語源は、文語の動詞「當つ」（口語では「當たる」）の未然形「當たらず」で、その語幹「あたらし」（可惜）に願望を表す接尾辞「し」を伴つての形容詞「あたらし」（新し）と考えたからである（御参考までに紹介すると、大野晋は「アタラシ」という語は、古語では、惜しい、もつたないという意味で多く使われた。たとえば『賢くてただ人（並ミノ人）にはいとあたらしけれど』（源氏・桐壺）などである。これはアタル（当）という動詞に『シ』がついて成立した。従つて、ユク（行）からユカシの作られたように、アタラーアタラシの関係があり、『あたるとようにしたい』の意が、はじめの意味である。」と述べている。また、阪倉篤義は「このアタラシという形容詞は、アタルという動詞と関連づけることができそうである。すなわち、アタル—アタラシ（ataru—atarashi）という、これまでに見て来たのと同じ型に属する構成と考えられる。」という見解を示している。或いは音位転倒によつて「あたらし」（新し）になったのであろうという語源説を提唱しておきたい。だから動詞の「改める」は、音位転倒した「あらた」という語幹に活用語尾「める」を伴い、他動詞（下一段活用）になったのではなからうか。いずれにしても「新し」は、「當たる」ために必要な「改める」機会であるということである。その事例として、再び「葛井連諸会の、詔に応ふる歌一首」（『万葉集』巻の第十七、三九二五）と、大伴宿禰家持の『万葉集』最後（巻の

二十、四五一六首目」の和歌を掲げて参考に供したい。「葛井連諸公」は「奈良時代中期の人」にて、大伴宿彌家は『万葉集』を編纂した一人としても知られている。

新しき年のはじめに豊の年しるすとならし雪の降れるは

新しき年の始めの初春の今日降る雪のいや重け吉事

左記の一首は「天平宝字三年の元旦」（西暦七五九年）に開催されたという「新年会」の席上で詠んだ、或いは披露されたのであろう。二首に共通する「新年会」という宴は、予祝の儀礼であり、雪は吉兆なのである。我が家郷には、「元日の雨は豊作をもたらす」という俗信や伝承があり、「元日の飴売り」の風習を紹介した通りである。この俗信は一二〇〇有余年も前と同じ心情であり、同じ風習であると言つては自惚れに過ぎないであろうか。「新しき年の始めに」限らず、お宮参りや七五三参り、入学式、卒業式、結婚式などの通過儀礼を含め、「新しき」機会は「改める」ことが求められるのだから、「予祝」も真実味を帯び効用も期待されるのである。それは上辺を「改める」だけでは、軽薄なお為ごかしと見抜かれ、浅はかな虚飾や欺瞞だという誹りを免れない。国の東西を問わず身近に鎮座しているという神ならぬ我が身にとつて知る由もないが、「神は非礼を受けず」と言われ、「神は敬するに威を増す」とのことだから、松飾りや餅花飾り（繭玉飾り）、神（棚）飾りの「切り紙」、そして「元日の飴売り」、削り花などの風俗習慣という伝統が、日常生活や日々の暮らしだけではなく、人々の人間性を育み心を涵養し支えて来たのである。心は日々の暮ら

しと不二元にして一体なのである。それを少しでも具体的に、かつ実効性のあるものにしようと創意工夫し、試みて来たのが、数々の風俗習慣であり、営み続けて来た伝統である。今も猶、地域に家庭に、そして一人ひとりに息づいているであろう風俗習慣は、地域を家庭を、そして社会を生き抜く地方であり教養なのである。重ねて言うまでもなく、松飾りや餅花飾り（繭玉飾り）、神（棚）飾りの「切り紙」、削り花、元日の飴売りなどは、我が家郷に伝えられて来た地域社会の暮らしや歴史を物語る証しであり、多種多様な文化遺産なのである。人は衣食住を満たすために経験知や身体技法、身体感覚などを洗練し風俗習慣を営みながら命と共に継承して来たということであり、「折々の民俗」を粗末にしてはならない。

人は諸行無常、会者定離を繰り返し、一回生起の機会を授けられたのである。その人の人間性を育み心を涵養するのは、他律的にして意図的な学校教育だけでは無い。生まれた地域に息づいている日常的な風俗習慣や、春夏秋冬の時節に催される伝統的な行事などと共に、身近な人々と関わり合いながらそれぞれの個性を醸し能力を培う。だから教育の場所は学校だけではない。人間性を育み、心を涵養する期間には土日や祭日はない。ましてや夏休みも冬休みもない。「先生」はその道を究めた年輩者であり、教材も「検定済み」の教科書を用いなくても豊富にある。地域に息づいている風俗習慣はもとより、松飾りや神（棚）飾りの「切り紙」、餅花飾り（繭玉飾り）、そして削り花などと称し、人々の思いと合わせて継承して来た具象（もの）や、語り

継がれて来た不文律の諺（ことわざ）や慣用句、箴言なども人を育む教材である。こうした地域の教材は、国際化を高唱する他律的な政策によって少子高齢化と共に衰退を余儀なくされている。風俗習慣の簡略化や簡素化、そして喪失は、単調な日常生活に至らしめ空虚な心を肥大させ、短絡な思考や浅知恵の氾濫を来すだろう。なかには身体の不調にとどまらず、心の複合汚染、合併症に呻吟せざるを得なくなり、スマホや○○ゲームなどに迎合し、最新の「便利で簡単」なモノの取得に駆られ、無機質なモノ化人間になり兼ねない。長い歴史と共に洗練されて来た風俗習慣としての「○○飾り」は、自らを飾るためではなく、実現を期待しての「予祝」を彩る飾りであり、利他愛の飾りである。「生死一如」の人生を彩り、永遠に旅立つ前のささやかな「飾り」なのかも知れない。

——なぜ、どうしてなどと思われる方に伝えたい。もう忘れたのかしら、人は自ら両親を選び場所を指定し、そして生まれて来たのではないということ。やがて手づからあの世に旅立つということでも。それでも、未来は私たちの後にも続き、すでに生きている人たちだけではなく、やがて生まれて来る人たちのためにあるのだから。人々はそれを承知しながら生きている。筆者も「可惜」我が身を切なく思わずにいられない。

花見にと群れつつ人の来るのみぞあたら桜の咎にはありける

（西行）

形見とて何か残さむ春は花山ほととぎす秋はもみぢ葉（良寛）

という先師の和歌に親しみを覚えるようになったのだから嬉しい。そして、新たな旅立ちのために備えたい。藤の花や笹百合の花咲く季節に憧れ、秋桜の花咲く道は遠いけれども歩き続けたい。やはり先師の教えは示唆に富み有り難い。

花は盛りに。月はくまなきをのみ見るものは。雨に向かひて月を恋ひ、たれこめて春のゆくへ知らぬも、なほあはれに情け深し。

（吉田兼好『徒然草』一三七段の冒頭）

という。確かに有為転変を繰り返す天然自然の必然を承知しながら、時の移ろいと共に歩き続ける他はないのだろう。月日は止まることなく昼夜を分かつ繰り返し、すでに落ち葉を踏む足音と一緒に晩秋へと移ろい、冬の初めにして寒さも加わるけれども、やがて出会うであろう新たな春を待ちながら。

（ちば みつぎ・高崎経済大学地域政策学部教授）

〔注〕

- (1) 石川啄木は「はたらけど／＼はたらけど猶わが生活樂にならざり／＼ちつと手を見る」と詠んでいる。歌集『一握の砂』（明治四十三年十二月、東雲堂刊。啄木は時に二十四歳）のなかの「我を愛する歌」の章より引用。
- (2) 吉田兼好『徒然草』のなかの「第百五十五段」より引用、『新日本古典文学大系三九 方丈記・徒然草』岩波書店、一三四頁。
- (3) 『心のうた 日本のしらべ』——決定版 抒情愛唱歌大全集（昭和六十三年十一月三十日〈第二版〉）（株）CBS・ソニーファミリークラブ発行）八十四頁

より引用、かつ参照した。

- (4) この事実については、小考「都市を生きたる“神様”——一、二、三の古社を訪問え
ば」と題して報告したことがある。興味関心のある方は参照していただければ有
り難い。本誌『地域政策研究』第十六卷第三号(原田寛明教授退職記念号)(二〇一四
年平成二六)年二月二十八日発行)
- (5) 『祈りのかたち——宮城の正月飾り』(宮城の正月飾り刊行会編、発行所 宮
城県神社庁、発売所〈株〉日貿出版社。二〇〇三年六月三十日初版発行)の
四十八頁などを参照した。
- (6) 川村二郎『社会人としての言葉の流儀』東京書籍、二〇一六年七月六日第一刷発
行、九九九頁。
- (7) 本誌『地域政策研究』第十五卷第四号(塩田咲子教授退職記念号)(二〇一三(平
成二五)年三月十八日発行)にて持論を述べた。御笑覧いただければ幸いです。
る。
- (8) 大野晋『日本語をさかのぼる』岩波新書九一一、七十三頁。傍点も原文通り。
- (9) 阪倉篤義『日本語の語源』講談社現代新書五一八、一五九頁。
- (10) 常光徹『折々の民俗学』(河出書房新社、二〇一六年七月三十日初版発行)は、
著者の郷里、高知県を中心に、四国の各地に伝えられて来た民俗習慣や幼少の頃
に聞き覚えた俗信、伝説、昔話などを紹介しながら説明を加えている。地域こそ
異なるけれども類似した風習や俗信、昔話に出会い、思わず微笑んだ。一読をお
勧めしたい。

附記

本誌『地域政策研究』第十九卷第四号に筆者の小考も加えて載きましてありが
とうございます。関係各位に御礼を申し上げます。

当小考は、筆者の家郷に点在しております“郷土の文化遺産”を含め、すでに
群馬県内や東京都内に、やはり息づいております、いずれも世界遺産ではありま
せんが何種類かの事例を紹介し、筆者なりの説明を加えた文字通りの小考であり
ます。内容は決して学術研究ではありません。一連の説明のほとんどは、先人の
記録よりも筆者の記憶を頼りに、浅はかな知見を加えただけの「講師師見て来た
やうな・・・」と綴り、「下手の長談義」にも等しいのですが、地域文化の存在
を承知していただき、関心を抱いていただければ幸いです。

読者諸氏の御賢察や御理解、御教示、御叱正等、そして御寛恕を賜りますよう
お願い申し上げます。

平成二八(二〇一六)年十一月二十五日

千葉 貢 謹識